

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

129

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.129 7.Jul,2003

| | |
|---|--------------------|
| 続・eまちづくりの最前線 ... 「e-Japan構想」から電子自治体の課題を探る | |
| ふるさと情報 | ごみ分別辞典 |
| 自治体北南 | 合併後「ゴジラ市」は選考漏れ |
| BOOK | 情報セキュリティ入門 |
| DATA | ソーシャルキャピタルの都道府県別指数 |

はなわの「佐賀」の社会学

...「県道を走ると一面田んぼだらけ まるで弥生時代」。そんな歌詞が馬鹿受けしているお笑いタレント・はなわのCD「佐賀」。古川康県知事も、プロモーションビデオに登場し「S・A・G・A・サガ～」とサビのフレーズを繰り返す。渋い顔の県民もいるが、「余裕で笑い飛ばすのが、新しい佐賀」と意に介しない。

...確かに都会のモノサシで計れば、時代遅れで、非効率で、単調な田舎は笑える。しかし、スピードや効率、量的な充足が絶対的な価値なのか。都会人の心にそんな疑問のかけらがあれば、「クラスの半分以上が同じ床屋、残りの半分はお母さん」という世界は、どこか共鳴する。

...「出掛ける時にカギをかけるという習慣が佐賀にはない」というのは本当らしい。最近の調査でも、近所付き合いの濃度は全国トップクラスで、人々の信頼とネットワークが地域の安全にもつながっていることがうかがえる。そして、東京などでは今、防犯の砦として近隣関係の再構築を目指している。

...米国の社会学者ロバート・パットナムらが唱える「ソーシャル・キャピタル」は、そんな信頼や規範で結ばれた人々の絆を基本とする。物的資本や人的資本と並んで豊かな社会を実現するために重要な要素なのだと説く。そこまで折り込んだ歌とすれば、はなわ・佐賀畏るべし。(梶)

続・eまちづくりの最前線

e-Japan 構想 から

電子自治体 05年度までに 情報セキュリティ確立へ

政府はこのほど、世界最先端のIT国家を目指す「e-Japan戦略」を策定しました。第1期戦略の柱としたIT基盤の整備が進んだことを踏まえ、第2段階として、ITの利活用による「元気・安心・感動・便利」社会の実現を基本理念としています。

先導的な取り組みの目標として、国民に身近で効果の高い医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの7分野について具体的な数値目標を設定。同時に、官民の役割分担と市場原理を生かす視点から、政府、自治体、民間がそれぞれ取るべき方策と行動課題を掲げているのが特徴です。

2008年度までに無線LAN全国で利用

たとえば、生活分野では、2008年度までに希望する恒例単身者世帯に遠隔でビデオ会話と安否確認が可能なシステムを導入することとし、救急消防態勢を整備するとともに家電メーカーや通信事業者らに対しサービス提供を呼び掛けています。

【2005年度までの主な実現目標】

電子カルテのネットワーク転送につながる認証基盤整備

精肉用国産牛の生産履歴情報をインターネットで確認できる体制

食品流通業者のほぼ半数が電子商取引を実現

水道、電気などの遠隔検針の実現

信用保証の利用に関する事務手続きのオンライン化

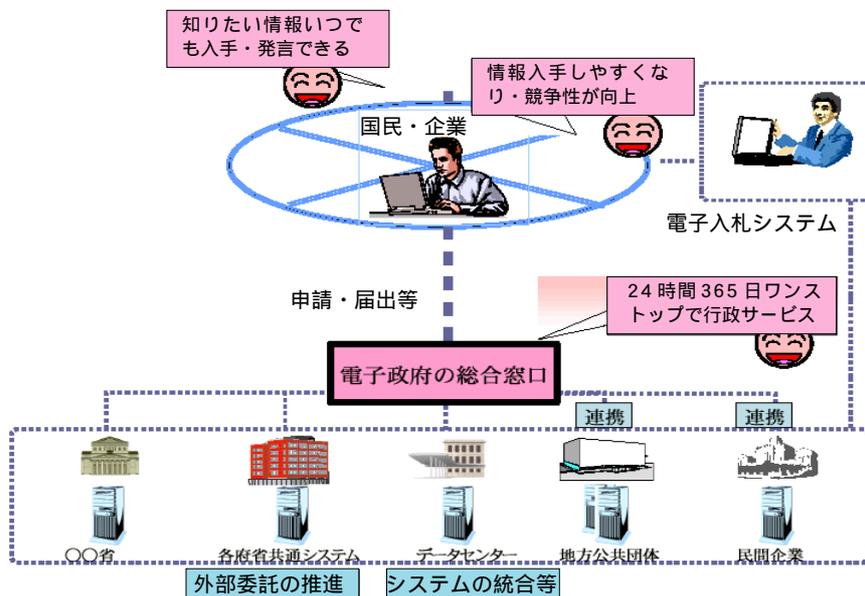
ITを利用した遠隔教育の実施

電子的手段で情報入手し就職する人が年間100万人に達する

さらに、新しいIT社会基盤整備のため2005年度までに全ての行政機関、自治体、医療機関、学校、図書館などが光ファイバーなどによる双方向の高速ネットワークで結ばれる2008年度までに高速の無線LANシステムが全国的に利用できる2005年度までに日本初の遠隔教育がアジア各国で受信可能となるなどの

目標を設定しています。

また、IT活用の一方で、個人情報の保護などが大きな課題となってきたことから、自治体に対しては、2005年度までの早期に情報セキュリティの責任者を明確化し、安全な電子自治体運用の責任体制の確立を目標に挙げています。



ワンストップサービス 行政への住民参画 専門職養成も課題

「e-Japan戦略」の中で、自治体に求められている政策目標は、効率的で質の高い24時間365日ノンストップ・ワンストップの行政サービスの実現と、住民がいつでも必要な行政情報を入手し発言できる参加型社会の形成の2点。さらに目標実現のための方策として、次の項目を挙げています。

政策立案過程や実施状況、事後評価などの行政運営に関する情報を住民に分かりやすく提供するとともに、行政への住民参画を進めるための行政ポータルサイトなどの整備

電子政府の総合窓口と核行政機関などのシステム連携によるワンストップサービスの整備

民間手法を参考とした既存業務・組織・制度の抜本的な見直し、他のシステムとの相互運用性を確保した上でのIT活用の推進

重複投資を避け、行政機関の枠を超えた集約統合による合理化

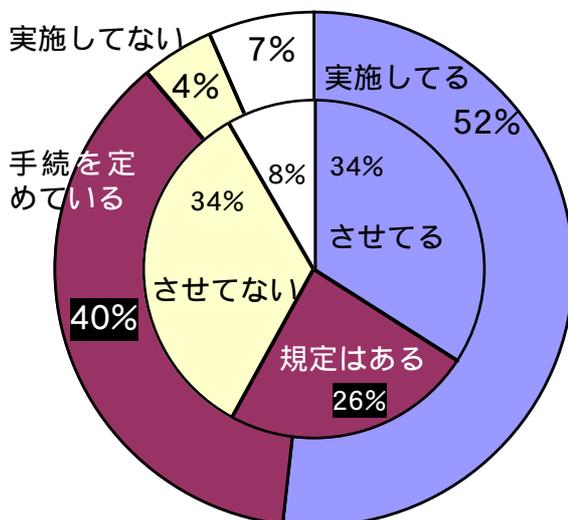
サービスの質と費用の観点から民間への外部委託の活用と、複数自治体による共同化

透明性の向上、コスト低減など調達制度改革推進

求められる高度なIT能力

これらの方策を実施するためには、業務・システムの最適化計画と合わせて、業務分析や情報システム技術などより高度なIT能力が求められます。したがって、専門的な知識を持つ職

委託先にセキュリティ対策を実施させているか(外円)



委託先から定期的にセキュリティ状況を報告させているか(内円)

住基ネット自治体調査から

員の養成や、知識経験の豊かな外部の専門家の活用が今後の課題となります。また、業務の外部委託の拡大に伴い、個人情報の保護やセキュリティの確保も重要な課題とされています。

戦略では、自治体など公共分野の情報システムの整備に当たっては「安全・安心な利用環境の整備」を重点課題とし、情報セキュリティの責任者の設置のほか、次のような対策を求めています。

- ・安全性、信頼性を向上させるための具体的なガイドラインの策定
- ・専門的なセキュリティ監査の実施

- ・システム運用状況の常時監視や緊急時に対処する体制の構築
- ・職員らの教育訓練と資格制度の有効活用
- ・個人情報保護のしくみの確立

地域メディア研究所の「入門講座」シリーズ

プリントアウト・フリーのCD-Rディスク版を頒布



「町長のための～行政評価入門講座」
 「列島再編入門講座～合併に『NO』と言えますか」
 特別付録 / 「NEXT212 総集編」
 「全国市町村財政概要 2000 年度版」
 詳細・申し込みは <http://com212.com/> で
 お問い合わせは 電話 011-761-6039

NeXT212
press

ルール作っても実効性に弱点

自治体における個人情報の流出トラブルが相次ぐ中、「e-Japan 戦略」でも情報セキュリティの体制確立が大きな課題とされています。今年2月に総務省が全国3215の市区町村を対象に行った住基ネットシステムとこれに接続している既設ネットワークに関するセキュリティ調査でも、不備や問題点が浮上しました。

自治体の10%余は基本体制に不備

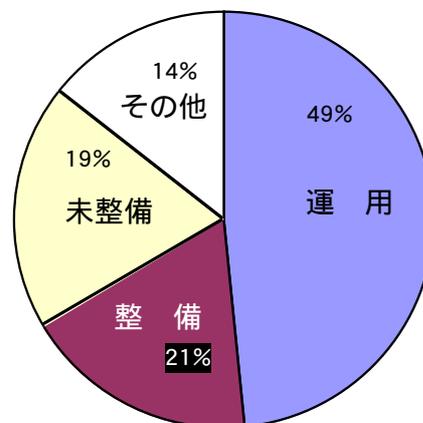
調査項目に対して「規定や文書など未整備」「手続など文書で整備している」「規定に従って適切に運用している」の3区分で自己点検する方式で、セキュリティ統括責任者の任命については大半が「運用」または「整備」と答え、「未整備」は4.7%でした。アクセス管理規定や緊急時対応計画についても、80%以上が「運用・整備」しており、これら基本的な体制の不備は10数%にとどまっています。

住基ネットが既に稼働していることを考えると、10%以上という数字は住民にとって大きな不安なのですが、具体的な運用項目に目を向けると、セキュリティ上の問題はより深刻なことも分かります。

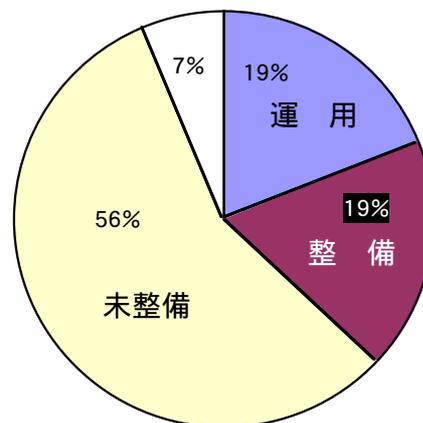
セキュリティチェックも委託先任せ

たとえば、電子計算機や磁気ディスクなどを置く専用の部屋の未整備率は5.1%ですが、入退出規定の未整備率は14.7%で、実際の入退出の記録簿の未整備率は19.1%（上のグラフ）に上ります。安全のためのルールは大枠で決めては

重要機能室への入退室者の記録簿



OS へのログオン失敗履歴の記録簿



いるが、ルールがきちんと守られているかどうかをチェックし、実効性を上げるためのしぐみに甘さがあるように見えます。

システム管理の外部委託では、委託先にセキュリティ対策を実施させている自治体は運用・整備合わせて88.9%に上る半面、委託先から定期的にセキュリティ状況についての報告を受けているのは58.1%にとどまっています（前ページのグラフ参照）。また、OSに対するログオン失敗履歴の記録は56.6%が未整備で（下のグラフ）操作者識別カードのパスワードに対する有効期限の未設定も42.8%と、きめ細かな対応の遅れがうかがえます。

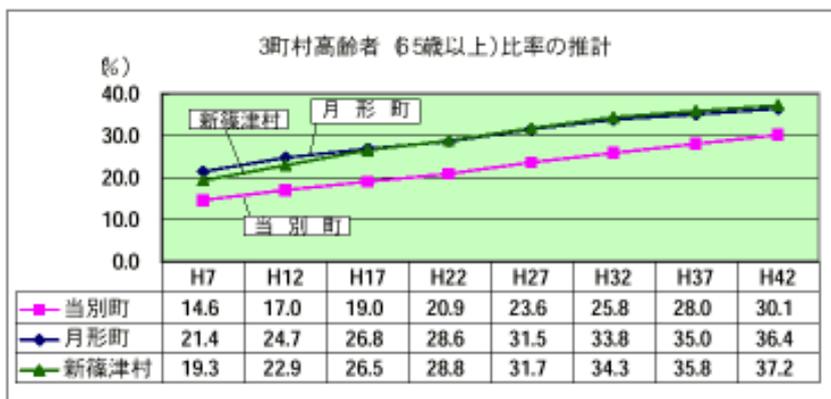
（巻末に個人情報管理チェックリスト添付）

NEXT212 INFORMATION

本誌の定期配信のお申し込み・お問い合わせ等は下記へどうぞ。配信は無料です。

事務局：電話 011 (761) 6039

E-mail : next@com212.com



7/1 当別町 合併検討最終報告書 当別町市町村合併検討委員会がまとめた最終報告書がアップされています。4.6MのPDFファイルで59ページのボリュームです。

7/1 留萌市 目標管理システム総括表「職員参加の目標による行政運営(目標管理システム)」の平成14年度最終報告総括表と平成15年度の目標総括表がアップされています。

7/1 札幌市 ホームページ「札幌市の監査」「札幌市の監査」ホームページが新設されています。監査の概要説明、監査請求の手続き方法のほか、監査結果そのものも閲覧できるなど、監査に関する情報がまとめられています。

7/1 札幌市 ごみ分別辞典 清掃ホームページに、一般家庭から排出が予想される約1100品目の分別分類をネット上から検索できる

ようにした「ごみ分別辞典」がアップされています。

7/1 函館市 リニューアル ホームページがリニューアルしています。新着情報が一目で分かる構成になっており、各部ごとのページも開設されています。

7/1 浜益村 「サケ釣獲調査」参加者募集 平成15年度の「サケ釣獲調査」参加者募集情報がアップされています。PDFファイルです。

7/1 中富良野町 早咲きラベンダーが見ごろ 「2003年ラベンダー開花情報-2」がアップされています。早咲きラベンダーが、そろそろ見ごろを迎えているようです。

■ラベンダー開花情報■

| 場所 | 見頃指数 | 早咲き(開花前) |
|--------------|------|----------|
| 町営ラベンダー園 | 7 | ○ |
| ファーム富田 | 7 | ○ |
| ラベンダー羊ヶ丘 | 5 | ○ |
| 彩香の里 佐々木ファーム | 7 | ○ |

開花情報をはじめました!!
今年も出来る限り、最新画像をUPします。

BOOK 情報セキュリティ入門

よくわかるIT基礎情報セキュリティ 富士通オフィス機器著、FOM出版刊。2003年7月発行、953円。

よくわかる最新情報セキュリティ技術の基本と仕組み 相戸浩志著、秀和システム刊。2003年6月発行、1800円。

企業を守るセキュリティポリシーとリスク評価 塚田孝則著、日経BP社刊。2003年5月発行、2600円。

図解よくわかるプライバシーマーク~個人

情報保護の基礎知識から 鳩原恵二ほか著、日本実業出版社刊。2003年7月発行、1600円。

これで作れる情報セキュリティポリシー オーエスケイITコンサルタント課著、ローカス刊。2001年5月発行、2500円。

プライバシーマークを取得する方法(SCC books) プライバシーマーク取得のために必要な個人情報保護を実践するためのマネジメントシステム「コンプライアンス・プログラム」の実践的な解説書。鈴木保立著、エスシー刊。2000年3月発行、2800円。

NEWS

7/5 富山県

民間パトロール隊を創設

富山県警は、民間人が制服と腕章を着用して繁華街や学校周辺などをパトロールする「地域安全緊急パトロール隊」を創設、8月から活動を始めることになった。国の緊急地域雇用創出事業を活用し、委託先の警備会社が21人を雇用する。来年1月までの間、2人1組で活動する。

7/2 藤岡市(群馬県) パソコン盗難で緊急対策

藤岡市は、市福祉会館から市民千数百人分の個人情報が入ったノートパソコン16台が盗まれた事件で、電子文書の管理などに関するマニュアルを作成する方針を決めた。部長職の職員らによる

「パソコン盗難事件対策本部」を設置し、個人情報などデータ管理と退庁時の施錠の徹底などを全職員に通達した。

7/1 三島町(福島県) 住民の「手づくり道路」を支援

三島町は、幅90～180センチで延長100メートル以内の生活道路を住民自信が舗装する場合、アスファルトなどの原材料を支給するとともに機材を貸し出しする、新方式の地域基盤整備事業に取り組むことになった。周辺住民が作業に協力することで、整備費は、従来の町道方式に比べてほぼ半額の1平方メートル当たり約700円で済むと見込まれている。

7/1 川口市(埼玉県) 「鋳物の街」振興に早大の知恵活用

川口市は、「鋳物の街」の振興や行政サービスの向上に向けて、早稲田大学との間で「協働連携に関する協定」を結んだ。大学の知的財産を導入するのが目的で、大学側は行政の現場を生きた教材として活用する。市内に同大学の芸術学校が開校したことが縁となった。

7/1 三浦市(神奈川県) 深夜花火の禁止条例

三浦市は、午後10時から翌朝7時まで市内全域での花火遊びを禁止する「『まちをきれいに』みんなで守る条例」を施行した。住民の要望に基づき、空き缶のポイ捨てや落書き禁止なども盛り込まれた。

7/1 向日市(京都府) ホームページに「e-市長室」開設

向日市は、市のホームページに市長の行動状況などを公開するとともに、電子メールを通して市長と市民が直接意見交換などを行う

「e-市長室」を開設した。タウンミーティングで出た要望がきっかけで、久嶋務市長は「積極的な意見や提言を」と呼び掛けている。

7/1 香川町(香川県) 合併冊子で住民訴訟

香川町が作成・配布した市町合併に関する冊子がデメリットを強調しているのは違法だとして、「香川町の合併を考える会」事務局長の町議

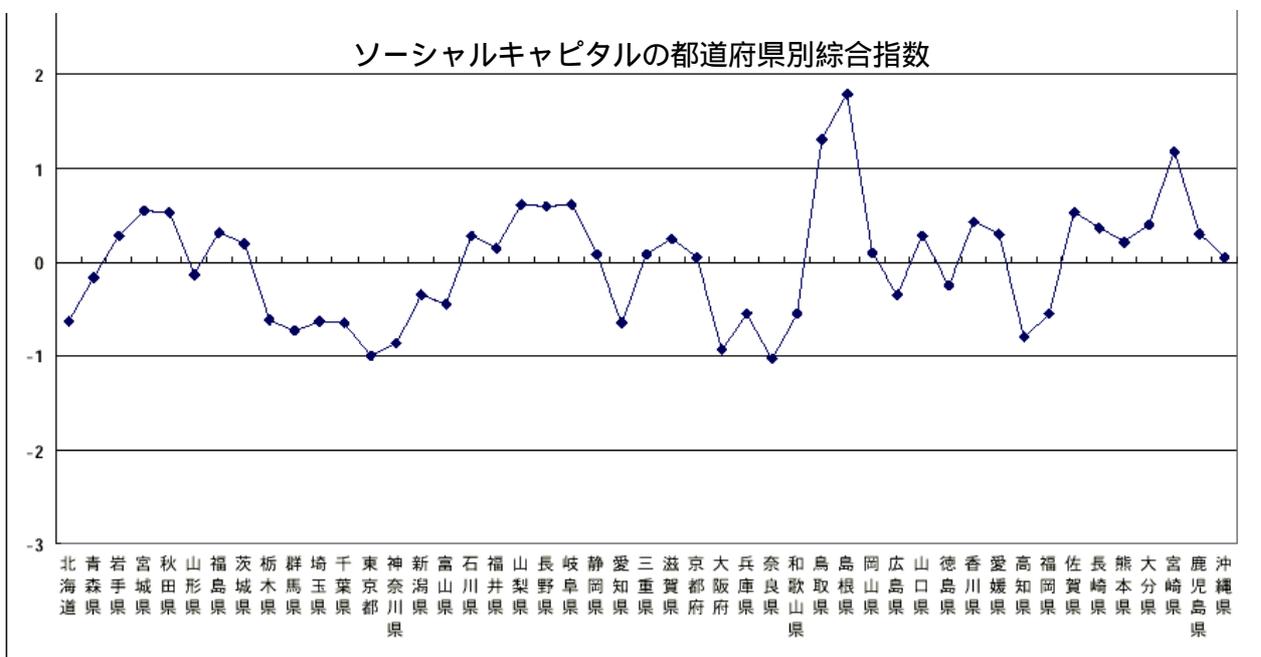
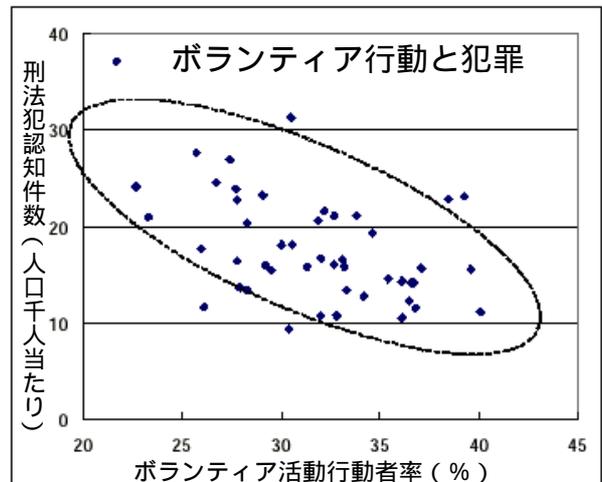
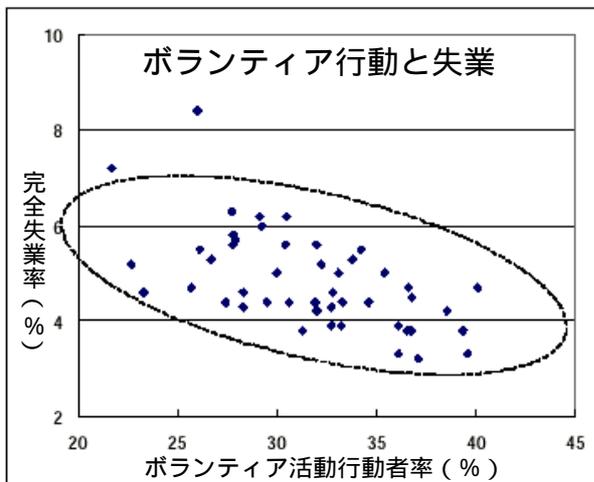
が、作成費500万円の賠償を町長に求めた住民訴訟の第1回口頭弁論が、高松地裁で開かれた。町側は「合併問題を考える基礎的資料として発行したものだ」などとして公金支出が適法であることを主張した。冊子には「合併すれば周辺部は切り捨てられる」「行政サービスは低下する」などと記述されている。

(詳細情報はNEXT212編集室へ)

新市名、「ゴジラ市」は除外

米大リーグのヤンキース松井秀喜外野手の出身地・根上町と寺井町、辰口町の合併協議会は、全国公募で寄せられた新市名を「手取市」と「能美市」の2つに絞り込むことを決めた。約3100の応募の中で「松井市」が5番目、「ゴジラ市」が10番目に多かったが、「歴史・文化などを表す」とした基準もあり、最終候補からは除外された。(7/2 石川県根上町)

DATA ソーシャルキャピタルとボランティア活動



「ソーシャルキャピタル (Social Capital)」とは、物的資本や人的資本などと並ぶ新しい概念で、共通の目的に向かって協調行動を導くネットワーク (社会的つながり)・信頼・規範といった社会的組織な特徴を指す。

ソーシャルキャピタルの豊かな地域ではボランティア活動が盛んになるという相関関係が認められ、その好循環を引き出すことが、暮らしやすい豊かな社会の実現につながる。

「つき合い・交流」「市民参加」「信頼」に関するいくつかの指標に基づいて、都道府県別のソーシャルキャピタルの総合指数を表したのが下のグラフ。東京や大阪などの大都市部で相対的に低く、地方で高い傾向がうかがえ

る。また、関連する指標の推移から推測すると、地方で減退傾向にある半面、大都市部では横ばい・回復の傾向を見せているという。

ボランティア活動の行動者率と犯罪発生率、失業率の相関関係をみると、ボランティア活動の活発な地域ほど犯罪の発生率や失業率が低い傾向にあることが分かる (上のグラフ)。このことから、ソーシャルキャピタルの向上が、国民生活における社会問題の解決に有効と考えられる。

(内閣府国民生活局・2002年度調査から = 報告書は<http://www.cao.go.jp/>で入手できます)

個人情報保護チェックリスト

| | | |
|------------|--|-----------------------------------|
| 運用管理 | | |
| 1 | | 操作手順を標準化し、ルールとして定めているか |
| 2 | | トラブル対処の操作手順を標準化し、ルールとして定めているか |
| 3 | | 業務処理を記録することを定めているか |
| 4 | | 発生したトラブルを記録することを定めているか |
| 5 | | トラブル対応訓練を行うことを定めているか |
| 入出力管理 | | |
| 1 | | 入力後の個人情報の保管期間を定めているか |
| 2 | | 個人情報入力時の修正処理を記録するよう定めているか |
| 3 | | 個人情報の出力情報の引き渡しルールを定めているか |
| 4 | | 個人情報の出力情報の保管ルールを定めているか |
| 5 | | 個人情報の入出力情報の廃棄ルールを定めているか |
| データ管理 | | |
| 1 | | 個人情報記録媒体を一定の場所に保管するルールを定めているか |
| 2 | | 個人情報記録媒体の保管庫の施錠管理を行うルールを定めているか |
| 3 | | 個人情報記録媒体のを二重保管・分散保管するルールを定めているか |
| 4 | | データミス、ファイル消失に備えてバックアップ取得方法を定めているか |
| 5 | | 委託先と安全対策に関する項目を盛り込んだ契約を締結しているか |
| 入退室管理 | | |
| 1 | | 入退者への資格審査、資格識別証の発行による入退室管理を定めているか |
| 2 | | 一般の入退者に立会人を付けたり、立入場所を限定しているか |
| 3 | | 出入り口の施錠・解錠の鍵管理を行っているか |
| 4 | | 鍵の保管、受け渡しの記録を取っているか |
| 5 | | 搬出入物は必要なものに限定しているか |
| アクセス管理 | | |
| 1 | | ユーザID、パスワード発行・更新・廃棄の手順・管理法は明確か |
| 2 | | データ漏洩、ウイルスによる破壊などを防御する機能を設けているか |
| 3 | | アクセスを監視する機能を設けているか |
| 4 | | アクセスログ情報を記録し、アクセス状況を定期的にチェックしているか |
| 5 | | ファイルのバックアップは定期的に行っているか |
| 委託管理 | | |
| 1 | | 個人情報を預託する委託先選定の基準を策定しているか |
| 2 | | 委託契約で、委託先に個人情報の適切管理を義務付けているか |
| 3 | | 適正管理の範囲はデータの引き渡しから返却に至るまでとしているか |
| 4 | | 預託先に個人情報の適正管理の規定を策定させるよう定めているか |
| 5 | | 委託先が必要に応じて管理状態の報告を受けることを定めているか |
| 管理規定類の周知徹底 | | |
| 1 | | 非常勤職員や派遣職員に対して教育を行っているか |
| 2 | | 個人情報保護の重要性の認識を教育内容で徹底しているか |
| 3 | | 規定類の改訂、変更時に管理規定類を周知徹底することを定めているか |
| 4 | | 管理規定類の配布・利用のしくみが確立しているか |
| 5 | | 個人情報を適正管理しない場合のリスクを教育内容で理解させているか |

個人情報の適正管理に関する監査項目の中から、比較的判断・評価しやすい項目を抜き出したものです。個人情報保護の現状を把握するためのチェックリストとして活用してください。